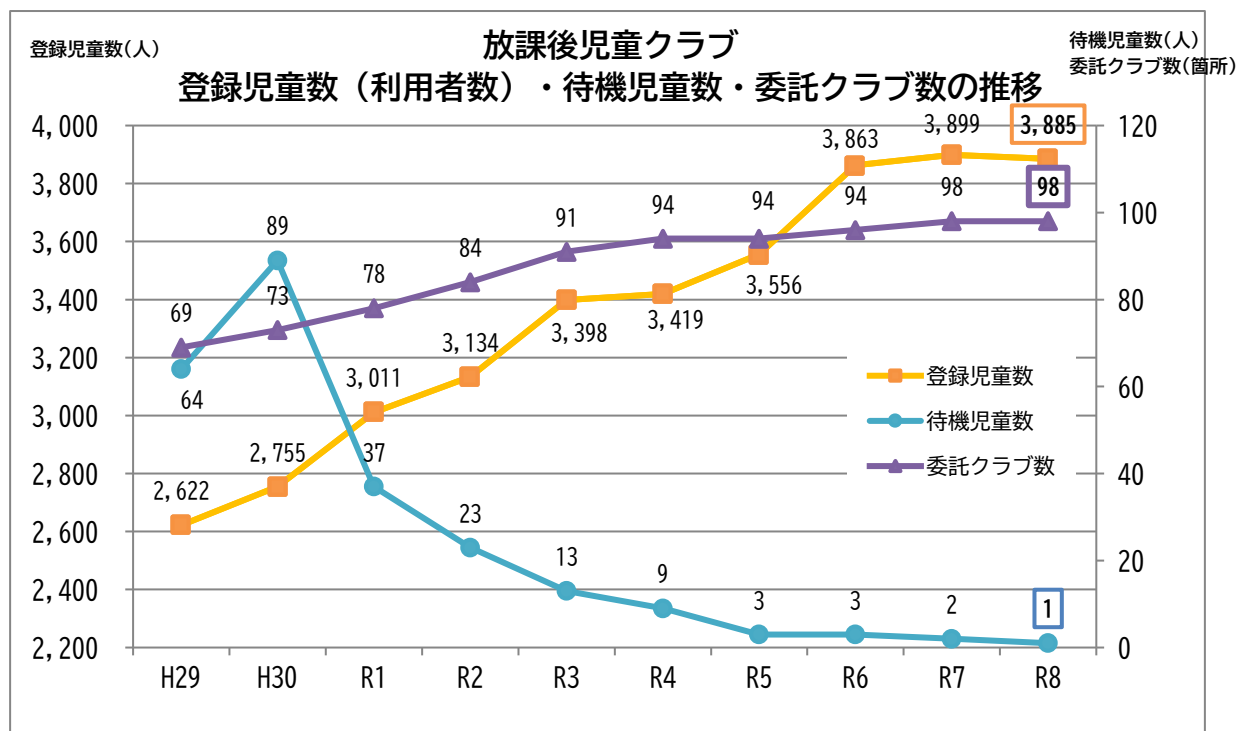


放課後児童クラブの待機児童について

1 国基準待機児童数

令和8年5月1日現在の放課後児童クラブの待機児童数が1人(国基準)となり、前年と比較して1人減少した。



2 これまでの取り組み

共働き家庭の増加に伴う放課後児童クラブの需要の高まりを踏まえ、次年度に小学校へ入学予定の児童の保護者を対象としたニーズ調査と、放課後児童クラブへの登録状況や待機児童の実態調査を基に、放課後児童クラブの開設や支援員の確保を支援し、受け入れ枠の拡充を図っている。

○平成29年比

クラブ数:29クラブ増、登録児童数:1,263人増、待機児童数:63人減

3 今後の取り組み

保護者へのニーズ調査や本市の住宅市場の動向を踏まえ、引き続き待機児童の解消と放課後児童クラブの質の向上を図り、こどもたちの安全安心な放課後の居場所づくりに努めていく。